

平成 25 年 12 月 26 日

各位

株式会社沖縄海邦銀行

不祥事件の発生について

この度、弊行において下記の不祥事件が発生いたしました。社会的、公共的に大きな役割を担い信用を旨とするべき金融機関において、かかる事態を招いたことについて役員一同深く反省するとともに、被害に遭われたお客様を始め、日頃から弊行を信頼し、お取引いただいているお客様に心からお詫び申し上げます。

弊行は、今般の不祥事件を厳粛に受け止め、内部管理態勢の一層の強化と早期の信頼回復に向け全行を挙げて取組んで参ります。

記

1. 事件の概要

弊行の支店に勤務していた元行員（男性、一般行員）が、顧客名義のカードローン 5 件を不正使用していたことが、本年 11 月 8 日に発覚いたしました。カードローン 5 件の発覚時の不正使用残高は、合計金 2,003,923 円で、同被害金額については、元行員によって全額弁済されております。

2. 人事処分

元行員は、平成 25 年 12 月 16 日付で懲戒解雇処分といたしました。また、役員については、今回の事件の重大さから、役付取締役を減俸処分といたしました。

3. 今後の対応

弊行は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守態勢の確立に取り組んでおりますが、更なる内部管理態勢の充実・強化を図り再発防止に取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

リスク管理部お客様サービス担当 フリーダイヤル 0120-461-354